

お取引先様 各位

「緊急事態宣言」発令による1都3県の営業対応について

拝啓 貴社益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は格別のお引き立てを賜り厚く御礼を申し上げます。

さて、政府より2021年1月7日に、東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県を対象に新型コロナウイルス感染拡大による「緊急事態宣言」が発令されました。

この状況を受け、お客様および弊社社員の健康と安全を第一に考え、指定地域となりました営業所を対象に、下記の感染予防策を実施いたします。

お客様には大変ご迷惑をおかけいたしますが、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

敬具

記

【期間】 2021年1月12日(火)～2月5日(金)

※期間については今後の状況を見て変更させていただく場合がございます。

【対象】 1都3県（14営業所）

東京都	城北営業所、城東営業所、城南営業所、東京建装営業所、東京特販営業所、立川営業所、東京住設営業所、量販営業所、リテイル営業所東京事務所
神奈川県	横浜営業所、厚木営業所
埼玉県	大宮営業所
千葉県	千葉営業所、柏営業所

【業務体制】 業務時間の変更 9:00 ～ 17:00 ※従来の終業時間より45分短縮

・対象営業所において、一定数の営業員・フロアセールス（受注・お問合せ対応）は時差出勤、在宅勤務などの出勤調整を行います。

・お客様とのお打合せ等については、可能な限り電話やメールなどを活用した業務をさせていただきます。

以上